

平成30年度第11回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成30年10月9日（火） 13：15～17：35
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員
<事務局>
川田教育次長 後藤教育次長 浜本総務部長 藤原学校教育部長
荒牧教育施策推進担当部長 住谷教職員人事担当部長 大谷計画担当部長
- 4 欠席者 福田委員
- 5 傍聴者 なし
- 6 次第
教第38号議案 平成30年度永年勤続教職員被表彰者決定の件
教第39号議案 神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）に関する意見決定の件
教第40号議案 小学校自校調理校における給食調理等業務委託事業者（契約候補者）選定の件
教第41号議案 神戸市スポーツ推進計画に関する市民意見を募集する件
教第42号議案 平成31年度神戸市立高等学校の生徒募集定員及び学級数の件
教第43号議案 平成30年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件
協議事項13 学校給食情報の発信に関する取り組みについて
協議事項14 夜間中学について
報告事項1 教育長の臨時代理による教育委員会規則の制定について
報告事項2 事務局職員の人事について
報告事項3 平成30年第2回定例市会、文教子ども委員会及び決算特別委員会局別審査の報告について
報告事項4 訴訟について
報告事項5 市民の声（平成30年7月受付分）報告について
報告事項6 第4回及び第5回組織風土改革のための有識者会議について
報告事項7 教職員の多忙化対策について
報告事項8 平成31年度神戸市学校司書（学校図書館担当職員）の募集について
報告事項9 「（仮称）新三宮図書館基本計画（案）」 「（仮称）新西図書館基本計画（案）」の市民意見募集について
報告事項10 平成30年度神戸市スポーツ功労者表彰 被表彰者決定について
報告事項11 神戸市立工業高等専門学校の前学期日程の変更等学則改正について

- 報告事項12 神戸市職員（学芸員・司書・障害児教育支援専門員）採用試験実施状況について
- 報告事項13 平成31年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験結果について
- 報告事項14 障害者雇用率について
- 報告事項15 垂水区中学生自死事案に関する報告について

7 会議内容

（長田教育長）

それでは、会議を始める前に、この10月1日付で着任した学校教育部長を御紹介させていただきます。学校教育部長の藤原です。

（藤原学校教育部長）

神戸医療産業都市推進機構から移ってきました藤原です。どうぞよろしく申し上げます。

（長田教育長）

どうぞよろしく申し上げます。

ほかの事務局の職員人事については、このあと教育委員会会議の中で御報告をさせていただきます。

今日の会議は、福田委員が所用のため御欠席ということですので、よろしく申し上げます。

今日は議案、協議事項、報告事項合わせると非常にボリュームがあります。

まず、非公開の関係ですが、教第38号議案、教第39号議案、それから40、41、42号議案、43号議案、協議事項の13と14、それから報告事項4、報告事項の5、7、8、12、13、15、以上を非公開とさせていただいてはどうかと考えています。

まず、教第38号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により職員の人事に関する事。教第39号議案については同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。40号、41号、42号の議案については同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。教第43号議案については、同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。協議事項13と14については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。報告事項4については、同項第5号により、訴訟または不服申し立てに関する事。報告事項の5、7、8については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。報告事項12と13については、同項第2号により、職員の人事に関する事。報告事項15については、同項第6号により、会議を公開することにより、

教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものということで、以上申し上げた議案、協議事項、報告事項について非公開とさせていただいてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(5名の賛成により非公開案件を決定)

(長田教育長)

ありがとうございます。

それではまず、報告事項9からまいります。

報告事項9 「(仮称)新三宮図書館基本計画(案)」 「(仮称)新西図書館基本計画(案)」の市民意見募集について

(長田教育長)

報告事項9は、(仮称)新三宮図書館、(仮称)新西図書館の基本計画案に対する市民意見の募集についてです。こちらは(仮称)新三宮図書館、(仮称)新西図書館のそれぞれの基本計画案について、市民からの意見を10月2日から募集開始したことの報告です。10月23日まで意見を受け付けたあとのスケジュールについて、補足説明をお願いします。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

このパブリックコメントについては、いただいた意見と本市の考え方を公表することになっていますので、考え方の公表とそれをどれぐらい考慮して基本計画案に入れ込むかということの中で決定して、基本計画の策定もまた公表することとなっています。

10月23日までですので、11月上旬には考え方を公表させていただき、余り日をおかない形で基本計画の策定としたいと思っています。

(長田教育長)

意見を受け付けたあとのスケジュール等について説明がありました。この件について御質問、御意見ございますでしょうか。

(梶木委員)

新三宮図書館の建物を持つのはどこになるのですか。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

私たちは地権者なので、一部を所有するのですが、所有の形についてはまだ具体的には決まっていません。

(梶木委員)

それは、教育委員会が所有するのですか。

(長田教育長)

所有するか賃貸かは決まっていないのですか。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

具体的にはまだ決まっています。

(梶木委員)

というのも、写真で世界や日本の美しい図書館で、日本一美しい図書館とうたってされるときに、ガラスがすごく入るようなイメージの絵を見たのですけれども、この間のような台風だとかがあったときに、やっぱりガラス面はメンテナンスとか保守管理に結構お金がかかってくることにはなりますが、そのビルのメンテナンスは教育委員会でやることになりますか。

(浜本総務部長)

ビル全体は管理組合か何かできて、そこから全体的に委託をしていくと思います。公共部分はすると思いますけれども、中は基本的にはそれぞれだと思われま。

(梶木委員)

中は教育委員会がするわけですね。ガラスとかは共有部分になりますよね。

(浜本総務部長)

そうですね。

(長田教育長)

前もその話を議論していたのですけれども、まだイメージ図みたいな感じで、細かいことはこれからだと思います。だから、今おっしゃられたように、台風とか暴風雨で、とてもじゃないけど運営上支障があるというのは図書館側も重々わかっていますよね。

(梶木委員)

そうですね。日が当たり過ぎても蔵書にはすごく悪いと思います。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

そうですね。パブリックコメントでもそういった御意見を頂戴していますので、そういう実質的な基本設計とかはまだまだ先の話で、あくまで新聞に出たのはイメージになります。

(梶木委員)

ちょっとああいうパースが出てしまうとイメージが先行してしまうので、実質的には建てかえて動き出したらそこから長い話なので、やはりすごく運営管理がしやすいということも大事ですよ。予算がふんだんにあるわけではないので。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

美しいこととともに、メンテナンスがしやすいというのは大事です。

(梶木委員)

そうですね。ぜひパブリックコメントに期待したいと思います。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

(今井委員)

図書館は本当にふだんから、市長への手紙とかでも非常に意見のあるところなので、今こういう意見募集をしているということが、ちゃんと利用者の方などに伝わるような周知をお願いしたいと思うのですけれども、今はホームページに載せたりとかですか。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

そうですね。基本的に広報K O B E に載せていただいているのと、ホームページ、それから各館のポスター、チラシ、そういったものです。

(長田教育長)

各館というのは、各地域図書館ということですね。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

中央図書館も含めて全部です。それと西と三宮両方ですけれども、それぞれの地域福祉センターにもポスターとこの現物、この案を置かせていただいている、なるべく見ていた

だきたいと思っています。

(山本委員)

図書館に限らないですけれども、今回の場合、こういう形でパブリックコメントをこのように求められているのですけれども、今までにこういうことに対するパブリックコメントを求められたときの市民の反応というのは、随分出てくるものですか。それともなかなか出てこないのかというあたりはどうですか。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

他の施設のことは存じあげないのですけれども、これまで図書館が行ったのは、祝日開館をすとか時間延長をすという規則とか条例の改正のときに聞いていて、そのときにはそこそこいただいたというふうに聞いています。

(山本委員)

そんなに多くの数じゃないですか。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

私どもの図書館の基本計画の上位にあたる、バスターミナルビル全体の基本計画案についての御意見では200ぐらいの御意見でした。図書館だけに限らないものですが、それぐらいの意見をいただいています。

(山本委員)

ありがとうございます。

(伊東委員)

ついでにちょっと聞きますけれども、移動図書館というのは、あれはどこが管轄なのですか。このごろ近くまで行ったことがないのですが、あの本はどんな感じですか。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

大体3,000冊ぐらい積んでいくのですけれども、行き場所によってその需要度が違うものなので、御高齢の方向けの本をたくさん入れるとか、小さい子向けの本ですとか、入れかえながら持っていくようにしていて、やはりよく利用いただいています。

(伊東委員)

ありがとうございました。

(長田教育長)

全市広いものですから、なかなか一カ所当たりに時間がとれていないですね。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

そうですね。一カ所当たり短いところでは30分もいられなくて、長いところで1時間ぐらいです。

(長田教育長)

今、1台だけですか。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

そうです。

(長田教育長)

ですから、ちょっとそのあたりももう少し充実を図らないといけないのではないかと思っています。明石市はこの前1台プラス小さいのをもう1台買ったのでしたね。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

イベント用に使っているということで、お祭りであるとか幼稚園とか養護施設とか、そういうところに行かれていますと聞いています。

(梶木委員)

今の移動図書館の話ですが、誰が車に乗っていくのですか。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

一応、運転手とそれから図書館司書が2人です。

(梶木委員)

車ではなくても、子供用のというときであれば、この間ちょっと別の研究で行っていたときに、スーツケースに絵本をいっぱい持って、トランクで行くということをしていました。そうすると、もうちょっといろいろ行けたりできるのかなと思います。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

今、児童館とかには結構そういう形で行っていて、午前中に学齢前のお子さんと保護者のところに行って、絵本の読み聞かせとかこういう絵本がいいですよという見本で、それこそスーツケース2杯ぐらい持って行って見ていただいています。

(梶木委員)

児童館は結構絵本があったりするので、本のないところに行ってみるのがいいと思います。公園とかですね。ちょっと理想になりますが、外でも本を読めるとかですね。アウトドアリビングとか東遊園地でも言っているのです、もうちょっと本当に身近に感じてもらう本好きをと言うのであれば、そういう施設に行くのではないところで、意外なところ出張してもらえると楽しいのかなと思いました。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

各区でフェスタとかはやっているのですけれども、そういうときに図書館のブースをいただいで出かけていたりはしています。

(長田教育長)

いずれにしてもニーズが高いのは間違いないので、もう少し台数も含めていろいろな工夫を図っていく必要があるのではないかと思います。その辺もまたいろいろと考えてもらえたらと思います。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

はい。

(長田教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは続いて、報告事項11です。

報告事項11 神戸市立工業高等専門学校の前期学事日程の変更等学則改正について

(長田教育長)

神戸市立工業高等専門学校の前期学事日程の変更等学則改正についてです。こちらは、工業高等専門学校の前期学事日程の変更等学則を改正するということの報告となっています。

この件について御質問、御意見がありましたらお願いします。

(山本委員)

この改正案の中で、夏期休業日が7月21日から8月31日までだったのが、8月12日から9月23日までになるということで、ここがいわゆる夏季休業日で、9月23日から9月30日——つまり後期の10月1日が始まるまでの間の1週間ほどというのは、前に説明が書いている学力補充期間という捉え方でよろしいでしょうか。

(橋本工業高等専門学校副校長)

神戸高専副校長の橋本です。補足説明をさせていただきます。9月23日から9月30日の間については、前期の授業期間中なのですけれども、その間に集中講義であるとか、あとスポーツ大会であるとか、通常の授業中では実施しにくいような、団体でするところに使っている期間でして、今年も成長産業技術者教育プログラムというのを本校で実施しているのですけれども、その集中講義を実施したりであるとか、あとは先ほど言いましたけれどもスポーツ大会を実施するという形で使用しています。

(山本委員)

ありがとうございます。

(今井委員)

この2学期制というのは、ほかの高専さんではどのぐらいの割合で実施されているのですか。

(橋本工業高等専門学校副校長)

本年の調査ですけれども、2018年ですと、国立高専が全部で51校あるのですけれども、このうち45校が大学相当の2学期制という形になっていて、残り6校が高校と同じような2学期制を敷いているのが現状です。あと、公立高専が3校あるのですけれども、公立高専は試用期間も含むのですが、本校も含めて3校とも大学相当の形です。あと、私学が3校あるのですけれども、こちらのほうは高校と同じ形で動いていて、数的に言うと、大学相当の2学期制を敷いている学校が多いという形になっています。

(梶木委員)

休業日っていうのは授業も全然しないということですか。そういう扱いを休業日というのですか。大学とかでもこんなに長く休業日がないような気がするのですけれども、あるのですかね。高専はあるのですかね。授業がないだけですか。

(橋本工業高等専門学校副校長)

この間は授業がない日として、高校では夏休みに当たる部分です。大学において夏季休業という形で書いているかどうか、ちょっと学則でどうなっているのかはわかりませんが、大学の通常授業がない日があると思いますが、それと同じ扱いです。教職員に関しては基本的には出勤日で、通常の勤務になります。

(梶木委員)

高専はこういうふうに指定するのが通例なのですか。

(橋本工業高等専門学校副校長)

多分、他の高専の学則を見ても、このような記述方法になっていると思いますので、それに合わせて本校も学則をつくっていると思いますので、こういう表現方法になっていると思います。

(梶木委員)

基本的にクラブはするということですか。

(橋本工業高等専門学校副校長)

クラブもあります。通常授業がないということです。

(今井委員)

研究しに来られたり、学会に参加されたりというのをされるわけですか。

(橋本工業高等専門学校副校長)

それもあります。ですので、通常の大学でいうと15週で構成されているものですが、15週は夏季休業以外の授業日であります。このところは、基本的にはそういう通常授業はありません。

(梶木委員)

何で今言っているかという、何か事故があったときの保険とか、この休業日には授業はしていませんということにしてしまうと、もし例えば今おっしゃったような研究のときに実験とかを学校でやっていたときに、どういう対応になりますか。休業日なのにそんなことをやっていたのかというようなことにはならないですか。

(橋本工業高等専門学校副校長)

休業日というのは、夏休みもそうですけれども、土日も含めて、研究を実施する場合には指導教員が時間外の届け出を出すようになっていて、それに基づいて学校の管理下で研

究を行っているという手続になっています。

(梶木委員)

専攻科も同じ形ですか。

(橋本工業高等専門学校副校長)

専攻科も同じです。

(梶木委員)

そうですね。こんなに決めるのかなというふうに逆に思ってしまったので、お盆のあたりだけ休日とか、土日と同じぐらいでもいいのではないかなと思ったりもするのですけれども、もう決まっていたら結構です。

創立記念日はやめるのですね。

(橋本工業高等専門学校副校長)

創立記念日は休業日から外すだけで、創立記念日はあるのですけれども、その日は休業日にするという規則を外すというだけです。

(梶木委員)

学校に来て、授業をしますということですか。

(橋本工業高等専門学校副校長)

授業をしますということです。

(梶木委員)

それは何故ですか。

(橋本工業高等専門学校副校長)

授業時数の関係もありまして。

(長田教育長)

今日的には余り創立記念日だから授業しません、休日にしますというところは少なくなっているのではないですか。

(橋本工業高等専門学校副校長)

実態としてこれまで休んでいませんので、今回外させていただこうということです。

(山本委員)

この試行結果の検証の中で、デメリット及びその改善策のところ、8月上旬でのクラブの大会参加は公欠、試験期間中の参加については保護者の同意を得た上で参加を認め、定期試験は追試験で対応したとありますが、これにかかってくる生徒というのは結構たくさんいるのですか。

(橋本工業高等専門学校副校長)

本年については、そもそもの予定では1件だけ試験が終わったあとという形であり、それについては試験後だったので大丈夫でしたが、ことしは6月に台風があつて、それで2回ほど休校が出てしまった関係で、試験の予備日というところで実際に試験をするという形で少し日程を変更しました。その関係で1点、鈴鹿のソーラーカーラリーというのが8月上旬に実施されているのですけれども、そこに8名の学生さんが参加して、その試験にかかったということで、本年は追試験という形で実施しました。

(山本委員)

恐らく、今後もあるケースかと思われるので、生徒たちが困ることのないように、柔軟な対応をしていただけたらと思います。

(伊東委員)

小さな話ですが、**「夏季休業期間」**の表記が、学校によっては季節の**「季」**のほうではなくて、期間の**「期」**で休業期間の表記をしているのですが、この辺はどうなのでしょう。うちの大学は期間の**「期」**のほうで、梶木先生のところと違って、大学できちりとこのような形で8月1日から9月二十何日までとなっています。

単純に大学の話が出たので、うちの大学の場合は期間の期の休業日になっています。

(橋本工業高等専門学校副校長)

(4)と(5)とかのところですね。

(長田教育長)

期間の期か、季節の季か。

(伊東委員)

前期、後期となっているので。

(橋本工業高等専門学校副校長)

これをつくったときには、他の高専の状況というか、それを利用してつくっていますので、多分ほかの高専もこのような形を現状使っていると思うのですが、ちょっとはつきりしませんので、また確認します。

(伊東委員)

また教えていただければと思います。

(梶木委員)

私がさきほど言った意図は、授業の回数がすごく厳しくなってきたり、先ほどおっしゃったように台風とかで休校になってずれていったときに、授業がどんどん後ろになりますよね。休みが割と広くとってあるので、そこに授業が入っていく可能性はあるなと思ったので、もうちょっと狭めておいてもいいのかなと思いました。

15回ってなかなか授業が入らないのが大学とかの現状ではあるので、もうちょっと柔軟にとっておくほうが本当はいいのかなと思いました。これに縛られてしまうことになるので、授業回数の確保という面では、高専はどのような運用をされているのかよくわからないですが、大学はなかなかしんどいなというところが現状なので。

(橋本工業高等専門学校副校長)

先ほどの質問ですが、参考資料の第5条の2号、「校長は、教育上必要と認めるときは、教育長の承認を得て、前項に掲げる休業日の時期及び時間を変更することができる」という規定があります。実は、毎年カレンダーの曜日の関係で変わったりします。でするので、こういう形で一応原則は決めているのですが、どうしても前後しないといけないので、夏休み期間・春季の休業が少し前倒しになったりとか、事情で少し変更するのですが、毎年新しく学事日程を提示させていただいて、それで柔軟に対応しているというのが現状です。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。それぞれにおいてそれぞれの見方があるのだろうということで、何がオーソドックスでポピュラーなのかちょっとよくわからないところがあります。

(梶木委員)

毎年しているのなら、なおさらもうちょっと短くしておくほうが、毎年承認を得なくていいように改正しておくほうがいいのかなというふうには思います。

(長田教育長)

また、きょう出た御意見を踏まえて、ほかの高専の状況も含めて、よく御検討いただけ

ればと思います。
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

ありがとうございました。

それでは続いて、報告事項6です。第4回及び第5回組織風土改革のための有識者会議についてです。

報告事項6 第4回及び第5回組織風土改革のための有識者会議について

(長田教育長)

こちらは、9月14日に開催された第4回と、28日に開催された第5回の有識者会議の報告です。第4回から不祥事全般の根絶に向けた再発防止策についての議論に移っていただいています。この件について御質問等ございませんでしょうか。

(山本委員)

教育現場の中の議論をするに当たって、現場の代表者と情報交換・意見交換するというのが、ある部分では有意義で重要だと思いますし、必要不可欠なことかなと思います。

合わせて、神戸の教育をよくしたいというのは、もう誰もが思っていることだと思うので、教育委員会事務局と教育現場の信頼関係のもとに、しっかりとした連携と協力をしながら進めていってほしいと思いますし、今後も丁寧で、しかも幅広い情報交換・意見交換が行われるように配慮・留意していただけたらありがたいなと思います。

(長田教育長)

前回は中学校長会との意見交換があって、次回の第6回は小学校長会との意見交換です。教職員組合とも第6回にするのですね。

(今井委員)

6回目までのスケジュールであったと思うのですがけれども、有識者の先生方からちょっとまだ足りないんじゃないかとか、もう少しという御意見とかはありますか。

(吉田組織改革担当課長)

今のところは、10月中には6回目、7回目を行う予定にしています。

(長田教育長)

7回まで予定しているのですね。

(吉田組織改革担当課長)

7回までは今のところ実施する予定になっていて、それ以降についても今スケジュールをお聞きしている状況です。

(長田教育長)

ちょっと延びる可能性がありますね。大分タイトに煮詰まってやっていますから、多分有識者の委員の先生方もちょっと大変ですね。いつまでにということを区切ってやることでもないと思います。

(吉田組織改革担当課長)

そうですね。委員の先生方もちょっと自死事案の関係の調査報告書の件も含めて、もうちょっと議論が必要じゃないかというところもあります。その辺も含めてもうちょっと時間をかけてというような意見が非常に多いのが実際のところですよ。

(長田教育長)

それと、今はとりあえずこの第4回、第5回が終わったあとの議事要旨的なものは入っていませんけれども、第3回ぐらいまでの議事要旨はできていて発表しているのですね。

(吉田組織改革担当課長)

第3回までは公表しています。

(長田教育長)

もちろん教育委員の方々にもお知らせはさせていただいていると思いますが、御遺族にもしていますか。

(吉田組織改革担当課長)

代理人弁護士に送らせていただいています。

(長田教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは次に移ります。報告事項1、教育長の臨時代理による教育委員会規則の制定について、及び報告事項2、事務局職員の人事についてです。

報告事項1 教育長の臨時代理による教育委員会規則の制定について

報告事項2 事務局職員の人事について

(長田教育長)

こちらは、10月1日の組織を改正する規則の制定と、それから組織改正に伴う事務局職員の人事について、教育長の臨時代理をした報告となっています。この件について御質問ありませんでしょうか。

今日は学校教育課長、児童生徒課長はここには来ないですか。

(田中総務課調整係長)

今日は呼んでいません。

(長田教育長)

せっかくの機会ですから、どこか休憩のときにでも、再開の前でも結構ですので、呼んでください。

(山本委員)

単純な疑問というか、わかれば結構ですけども、例えば今回の一部改正の中で、総合教育センターがきょうも山下所長がおられますけれども、所長と副所長と係長ということで、課が一切存在しないですよ。ここって結構大きな組織だと思うのですけれども、所長・副所長・係長と、課が存在しないというのは今まで余り聞いたことのない形ですけども、このあたりはいかがですか。

(長田教育長)

組織のことなので私が言いますけれども、今の位置づけは、副所長は課長クラスですね。ただ、今の山本委員の御指摘にもあったように、やっぱり今のこの組織ではいけないと思いますし、それは指示はしています。そういう意味で、来年の4月に向けて本来の総合教育センターのあり方も含めて、どういう形がいいのか。今部長級の所長のもとで言うと、当然課があって係があるべきです。そこはちょっと望ましい姿に一回考えたほうがいいのではないかとはいっています。

もう1つ言うと、学校教育課も1つの課で係が1つだけです。児童生徒課ができたから、児童生徒課が調整係と児童生徒係となっているのですけれども、その辺もちょっと課題と

して残っているので、来年4月に向けてふさわしい形にしないとはいけません。今回改正をしたと言っても、学校教育課も非正規職員を入れたらまだ40人ぐらいいるんです。

(田代総務課長)

そうですね。

(長田教育長)

見方によったら40人の一つの係なのですね。

(田代総務課長)

そうです。ちょっとまだ課題があります。

(山本委員)

別に意見でもなくて感想ですけれども、総合教育センターの中の教科指導係とか、ここもやっぱり学校現場にどんどん出て行って学校の中の状況をつかんだり、学校との関係は非常に密なところですよ。それと本庁に今ある、まだ恐らく過渡期だとは思いますが、学校教育課や児童生徒課とかも学校の中の子供のことが主です。この2つがしっかりと密に連携できないと、ばらばらで場所も違うと、意思の疎通や流れというのは簡単ではない部分もあるのかなと思います。そんなことを含めたら、前のときもそうだったと思うのですけれども、変えたら変えたあとがうまく回っているのか、どこかに不都合が生まれていないのかという、やっぱり検証みたいなものがなくて、そういう不都合があるのであればまたどんどん改善していくというような、臨機応変でネットワークの軽いところがあるのかなと思います。今回ぶつかっている困難な問題についても、やっぱり連携とかつながりというのが非常に求められるところなので、総合教育センターがされることもどちらも学校の中に非常にしっかりとつながったことだし、全部がつながるような形がやっぱり一番望ましいと思いますので、そのあたりを十分考えてスタートしつつ、検証・改善も含めてという方向を姿勢として持っていただけたらと思います。

(梶木委員)

10月1日から10日ほどたちましたけれども、混乱なくうまくいっていますでしょうか。いかがですか。

(田代総務課長)

今のところは、我々としてはうまくいったかなという気はしていますが、藤原部長いかがでしょうか。

(藤原学校教育部長)

まだ着任して5日、6日目ぐらいですけれども、感想としては田代課長が申し上げたみたいな感じで、船出としてはまあまあかなと感じています。

(梶木委員)

よろしくをお願いします。

(長田教育長)

また、この組織の関係については、来年4月に向けてどういう形にするのが望ましいか、またいろいろ御意見をこの教育委員会会議の場でもいただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは続いて報告事項3です。平成30年第2回定例会市会、文教子ども委員会、及び決算特別委員会局別審査の報告についてです。

報告事項3 平成30年第2回定例会市会、文教子ども委員会、及び決算特別委員会局別審査の報告について

(長田教育長)

文教子ども委員会は9月19日、それから市会本会議が9月25日と26日、10月3日が決算特別委員会の局別審査、教育委員会の審査の報告となっています。御質問等がございましたらお願いします。

3回分ありますので、ボリュームがかなりありますので、またごらんいただいて気になった点とか御質問、御意見がありましたら、いつでもお寄せいただけたらと思います。

(伊東委員)

これに出席された感想とかは何かありますか。

(長田教育長)

3つとも——本会議にも出ているのは私だけですので、感想というか、1つだけ言うのであれば、本会議のほうで日本共産党さんから、ページ数で言うと5ページから6ページで、垂水区の事案に関して、御遺族が会われた教育委員会の職員は誰ですかと、教育委員の5

人は会われていないのですかという質問がありました。職員には何人かいますけれども、私も6月にお会いさせていただいて、教育委員会代表という立場で私がお会いさせていただいたという答弁を繰り返していますが、教育委員さんはどうして会っていないのですかということをおのこの本会議でも聞かれたのと、そのあとの10月3日の決算特別委員会局別審査でも、日本共産党さんからまた同じような質問の続きのような形で、同じように教育委員さんはどうして会わないのですかという質問でした。私が代表者ですので私が会ったのですということは何回も申し上げています。そのとき答弁で申し上げたのは、教育委員さんはもちろん責任も感じておられるし、遺族に寄り添う対応をもっとすべきであったのではないかというような御意見・指摘もいただいていますので、別に会わないということではなくて、私が申し上げたらいつでも会いに行きますよとおっしゃっていただけるかもわからないけれども、やっぱり教育委員会を代表するのは教育長なので、私が会ったんですと言う答弁を繰り返しています。何でそんなにしつこく同じことを聞かれるのか、少し真意を図りかねるところはあります。感想ではありませんが、委員の皆様方にお知らせはしておかないといけないと思いました。

決算特別委員会の局別審査のほうは、割と多岐にわたっていろいろな質疑がありました。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは、次の報告事項14に移ります。障害者の雇用率についてです。

報告事項14 障害者雇用率について

(長田教育長)

これは、昨今報道等でも、国だけではなくほかの自治体についても報道がなされていますが、障害者雇用率について、これは再点検の結果の報告ということになっています。

正直申し上げます、一定の時間を超える非常勤職員も分母に入れないといけないですよということが言われていたにもかかわらず、兵庫労働局からその辺の詳しい説明があったかなかったかは別にして、受けとめる自治体側でここの認識が薄かった。そういうことで、神戸市においても、教育委員会においても、その分母に非常勤職員をきっちり入れていませんでした。したがって、雇用率そのものが少し変わってきています。

(田代総務課長)

そうです。結果的には、率自体は2.35%ということで変わらなかったのですけれども、算定基礎となる職員さんが1,513名ということで、もともと報告していたよりもふえたと

ということと、障害者数が35名ふえたということです。これは、市長部局と教育委員会とを合わせた数になっています。3の障害者雇用率の下のところに書いていますけれども、本市の場合は特例認定制度という制度により、市長部局と教育委員会の障害者雇用率を合算して報告するという事になっていますので、合わせた数がこうなっているということです。法定の雇用率に対しては2.3%というところですので、2.3%を上回っているということで、達成状況についても変わりがないということです。

(長田教育長)

国とか他府県、他の自治体のように、障害者の数を本来カウントしてはいけない人まで入れていたということはないのですね。

(田代総務課長)

水増しはありません。

(長田教育長)

水増しはないですね。分母の職員数を見直している中で、障害者数まで35人とふえたのは何故ですか。

(田代総務課長)

これは、市長部局のほうで35人漏れていたということでした。

(長田教育長)

市長部局が漏れていた。

(田代総務課長)

はい。教育委員会職員は、この35名の中には入っていません。

(長田教育長)

ほか御質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは続いて、報告事項の10です。平成30年度の神戸市スポーツ功労者表彰、被表彰者決定についてです。

報告事項10 平成30年度神戸市スポーツ功労賞表彰 被表彰者決定について

(長田教育長)

こちらのほうは、神戸市スポーツ功労者表彰の被表彰者として、19名を決定したとの報告です。表彰式は11月5日月曜日に開催される予定です。

この件について御質問等はありませんでしょうか。

(今井委員)

13番の太田様は、今81歳でいらっしゃって、今も現役の指導をされているのですか。

(上田スポーツ体育課長)

今も指導されているとは聞いていますけれども、ただ、量は減っていると思います。結構口での指導というか、13番の方のところに書いているように指導員歴51年なので、昔とは違うとは思いますが、指導はされているということで申請させていただいています。

(長田教育長)

ほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

その他報告事項 主要行事の報告と予定

(長田教育長)

ありがとうございます。その他の報告事項、主要行事の報告と予定についてです。

次回の教育委員会会議は、10月30日火曜日に変更させていただいています。あとは、9月10日以降の主要行事なり、今後の予定を書いています。質問ございますか。よろしいでしょうか。

(田中総務課調整係長)

主要行事に1つ書き込めていないのですが、伊東先生と教育長に、中学校の技術家庭科作品展に行っていただきました。

(長田教育長)

技術家庭科作品展、なかなかおもしろいですね。非常にレベルが高かったです。

ほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

その他、教育委員の皆様方からこの会議で取り上げるべき項目等々ございましたら、御意見をお寄せいただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

それではここで、公開案件については全て終了しました。

(傍聴者退席)

(長田教育長)

続いて教第43号議案、平成30年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件について、説明をお願いします。

教第43号議案 平成30年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件について

(田代総務課長)

平成30年度神戸市一般会計補正予算教育委員会関係分ということで、3枚目の「平成30年度10月補正予算案について」というところをごらんいただければと思います。

歳出予算については1億9,600万円で、全て災害復旧に伴うものです。このたびの9月の台風21号によって被害が発生した施設の復旧等を行うものです。

内容については、下の（参考）というところに掲げていますが、学校への補修でそれぞれ幼・小・中、義務教育学校、高等学校、特別支援学校ということで、全学校園で主に漏水、それからフェンス補修というのは、フェンスが倒れかかっているというような建物の補修ということです。

それから次は文化財の補修ですが、こちらは17件ということでして、大きなものは北区鈴蘭台にある内田家住宅の屋根が――茅葺きの屋根ですけれども、こちらが崩落しかけているというようなことでの補修6件と、それから民間所有の文化財について、神戸市からの補助11件ということです。

その他、体育施設等ということで、自然の家と王子プールで、それぞれ1件ずつ補修ということで、災害復旧に伴う補正を行うものです。

説明は以上です。

(長田教育長)

何か御質問等ございますでしょうか。

台風24号のほうは、補正予算は上げないけれども、今ある予算の枠の中で何とか対応す

るということだと思います。

(田代総務課長)

そうです。台風24号についてはそれほど大きな被害はありませんでしたので、また後程説明しますが、11学校園とその他教育施設12施設で被害がありました。主に雨漏りの被害で、これは執行対応ということで、補正予算を組むまでもなく執行で対応することです。

(今井委員)

台風21号の関係ですけれども、緊急対応が必要だったものはここには入っていないのですか。

(田代総務課長)

台風21号関係で被害を受けた大きな補修について、各固まりで災害復旧の予算を獲得するというものです。国の補助も入ります。

(今井委員)

ここは緊急対応をし終わったものも入っているのですか。

(浜本総務部長)

応急処置は全て入っていません。今回予算が必要な大きなものについて出させていたでいます。

(矢島学校施設担当課長)

今回の台風21号については、主に雨漏りとか、後はフェンスとか屋根とかそういったものがあり、学校から通報をいただいて、対応できるものは対応させていただいています。補正予算として、今回要望をさせていただきます。

(長田教育長)

では、この43号議案については承認ということによろしいですか。

(5名の賛成により可決)

(長田教育長)

はい、ありがとうございます。

続いて報告事項8、平成31年度神戸市学校司書(学校図書館の担当職員)の募集につ

いてです。

報告事項 8 平成31年度神戸市学校司書（学校図書館担当職員）の募集について

（長田教育長）

こちらは平成31年度の学校司書の募集を10月22日より開始するという内容となっております。この件について、御質問、御意見ございましたらお願いします。

（浦川教科指導担当課長）

司書選考を毎年させていただいていますが、31年度に初めてする試みということでは、特別選考というのをを行います。26年度に配置した学校司書さんが、ちょうど今年度末で5年を迎えるので、もう一回試験を受けてもらわないといけません。ただし優秀な人にはやはり続けていただきたいので、普通の一般選考とは別に、特別選考という枠を設けて、ぜひ希望があればもう一度司書になっていただきたいということです。

（梶木委員）

今のお話だと、優秀な方はもう一度採用したときに同じ学校に行くのですか。それともこの方たちも異動というのはあるのですか。

（浦川教科指導担当課長）

基本的に、異動を考えています。

（梶木委員）

考えていると。

（浦川教科指導担当課長）

はい。同じ学校で6年目ということは考えていません。やはりせっかくそこで得た知見を他の学校にも広めてほしいのです。ここの学校でこんなことをやりましたよということを広めてもらうためにも、異動は原則考えています。

（梶木委員）

司書さん次第で、随分図書館が変わるといっているがあるので、ぜひそういう方にいろんな、今おっしゃったようなことをしていただけたらと思います。

（長田教育長）

厳密に言うと異動にはならないですね。

(浦川教科指導担当課長)

異動ではないです。

(長田教育長)

5年の契約が終わって、また新たに5年の契約を結ぶから、配置場所は基本的には変わるのじゃないかな。

(浦川教科指導担当課長)

新たに〇〇中学校で任用をしますということになります。

(梶木委員)

希望は聞くのですか。

(浦川教科指導担当課長)

勤務地との関係があるので、御自宅との距離であったりは加味します。

(梶木委員)

でも、もう決まったところに行くのですよね。

(浦川教科指導担当課長)

意向を聞きながら判断をします。

(長田教育長)

「ここに行ってください」と、「あなたの配置場所はここです」と言うわけですね。

(浦川教科指導担当課長)

はい。約50名程度ということで、採用の暁には約6割ぐらいの配置率になると思います。

(山本委員)

今の配置変えの件ですけれども、誰か抜けるとそこは抜けたままになってしまうということですか。

(浦川教科指導担当課長)

一度配置した学校に次から配置しないということは難しいと思っています。ですから、

配置をなくすというようなことは考えていません。

(長田教育長)

誰か別の人を配置するけれども、時間数とかは、ちょっとこれからの相談ですね。

(浦川教科指導担当課長)

そうですね。ちょっと検討課題です。

(梶木委員)

報酬はずっと変わらないのですね。

(浦川教科指導担当課長)

報酬は2年前に上げました。

(梶木委員)

5年たって6年目になっても変わらないのですね。

(浦川教科指導担当課長)

変わらないです。

(梶木委員)

新たに採用ということなんですね。その辺は制度的に無理なのですか。

(浦川教科指導担当課長)

お声をいただくこともありますので、検討課題ではあります。ただ、学ぶ力・生きる力支援員というのは、教員免許を持っている人で、時給2,000円で交通費は出ません。こちらは1,300円ですけれども交通費が出ます。そんなところも考えると、そんなに低過ぎることもないかなと思います。

(梶木委員)

1,300円ですか。なかなか人がいない時代になってくるので、学ぶ力・生きる力向上支援員さんも含めてですけれども、見合ったものは必要なんだろうなと思っていますので、また課題ということで、認識していただきたいと言っておきます。

(山本委員)

こととして言うと、特別選考の応募資格を満たす方の数というのは、おおよそどれぐらい

ですか。

(浦川教科指導担当課長)

今年度末で期限が終わる方が22名いらっしゃいます。特別選考というのは、神戸市で勤務しているかどうかは条件にしていけないので、若干名他都市で経験した人もいらっしゃるから、30切るぐらいかなと思っています。

(山本委員)

多分、西宮市なんかはもう全校配置になっていると思いますけれども、結構近隣の都市で、今取り合いになっているような状況ではないですかね。たくさん集まって、すごい倍率になるかということ、結構どの市でも取り合いをしているような状況というふうに聞いていますけれども。

(浦川教科指導担当課長)

平均倍率は3倍ぐらいで、人が全然集まらないというほどではないです。ただ委員がおっしゃるとおり、かなり他都市が力を入れ出しているので、もう1、2年するとちょっと取り合いというか、もっと過激化する可能性はあります。

西宮、芦屋、尼崎等はおっしゃるとおり100%配置されました。後、明石市は4割ぐらいだったのですけれども、神戸市を夏に見に来て、ちょっと力を入れたいとおっしゃっていたので、その辺の動きは注目したいです。

(長田教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

教第39号議案、神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件についてです。

教第39号議案 神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件について

(長田教育長)

簡単に説明をお願いします。

(竹森学校経営支援課長)

本件については、平成31年4月に有野台小学校と有野東小学校が統合することに伴い、学校設置条例を改正しようとするものです。内容については極めて事務的な内容になっていますので、説明は省略させていただきます。

以上です。

(長田教育長)

はい。御意見、御質問ございますでしょうか。

内容については以前にお伝えしていますので大丈夫ですね。

では承認ということによろしいですか。

(5名の賛成により可決)

(長田教育長)

ありがとうございます。

それでは引き続いて協議事項14、夜間中学の入学要件についてです。

協議事項14 夜間中学の入学要件について

(長田教育長)

説明をお願いします。

(竹森学校経営支援課長)

本件に関して、10月5日金曜日の夕方のNHKニュースにおいて、神戸市が入学要件の拡大の方針を固めたとの報道がなされました。教育委員の皆様方にお諮りする前に報道されてしまい、申しわけありませんでした。

それでは中身について御説明します。1枚めくっていただいて、1.夜間中学とはのところですか。夜間中学ですけれども、病気ですとか不登校、家庭の事情等、何らかの理由で学齢期に中学校課程を修了できなかった方に対して、義務教育の機会を提供することを目的とした学校です。全国に31校、そのうち神戸市内に2校あります。こちらに記載している兵庫中学校北分校、丸山中学校西野分校です。

見ていただいたらわかるように、現在は外国籍の方が大半です。非常に学ぶ意欲の高い方が集まっておられて、まさに多文化共生の一つのフィールドというようなことになっています。

2の入学要件についてですが、設置当初から市内在住者ということをや要件としてきまし

た。ただ昭和43年から、当時相談を受ける中で、学校の判断で市内在住者以外の入学を受け入れてきました。記録に残っている、わかる範囲で見ますと、平成19年から22年にかけて、在住者以外15名、明石や加古川の方を受け入れていたという記録があります。

平成22年をめどに、本来市民の税負担による事業ということで、あり方について厳格に適用しようということで、教育委員会事務局と2分校で協議を行い、市内在住者に限ってきました。

29年2月には、教育機会確保法が施行されて、夜間中学を既に設置している自治体は受け入れ対象の拡大を図ることということが法で規定されています。

[参考]に各都市の夜間中学の入学要件を記載しています。市内在住のみということで、神戸市は全国的に見ると一番厳しい要件になっています。同じ県内の尼崎市が、市内在住または在勤ということです。大阪や奈良の自治体は、県内在住ということで対象にしています。ただこちらは、一部その居住地である自治体に経費負担を求めているということです。

2ページをお開きください。3. 教育機会確保法施行後の動きですが、昨年11月、県教委主催の意見交換会が開催されました。そこでは、県内の各市町における夜間中学への入学ニーズ等について、意見交換を実施しました。ことしに入って、2月にはこれも皆様方には既に情報提供させていただきましたが、朝日新聞のほうで夜間中学の入学要件に関する新聞報道がありました。神戸は非常に厳しく入学要件を設定しているというような記事でした。

3月に入って、予算特別委員会で受け入れ拡大について諫山議員のほうから質疑がありました。

今年度に入って、5月には県教委と協議をしました。今後、受け入れ拡大を図っていくに当たって、広域調整について、県のほうで主体となってやっていただくようお願いをしています。

6月7日には受け入れ拡大の方向性について、私どもと2分校で協議をしました。

次に7月25日には、再び県教委主催の意見交換会が開催されました。そこで私どものほうから、市内在勤者への対象拡大を検討中とし、ただそれ以上、県内の他の自治体から在勤者でない方を受け入れるに当たっては経費負担が必要ですよということで説明をしています。その際、兵庫県から年内に再度意見交換会を開催したいと発言がありました。

4. 今後の方針案です。まず(1)として、市内在勤者についてはこれはもう経費負担を関係なく、31年度入学者から受け入れを拡大したいと考えています。その際、要綱を策定して、入学要件を明確化したいと考えています。

次に(2)さらなる拡大ですが、市内在勤者を除く市外在住者受け入れ拡大に当たっては、やはり経費負担の課題がありますので、県教委それから他市町との協議を継続したいと考えています。12月には再び県教委主催の意見交換会があると聞いています。

3ページには参考までに、法律の概要をつけています。

説明は以上です。

(長田教育長)

この件について、御質問、御意見ございましたらお願いします。

(伊東委員)

西野分校にお邪魔したことはないのですが、北分校には何度かお邪魔させていただいて、どれぐらいの人数まで大丈夫なんですかね。今見ても、あれが適正に近いぐらいの気がしていて、いい環境で勉強されたり、発表会とか、給食を食べられているのですが。

(竹森学校経営支援課長)

北分校よりは、丸山中学西野分校はもう少しスペースがありまして、もう少し受け入れ可能かと思います。北分校は確かにもう今いっぱい感じます。

(梶木委員)

在勤者にすると、どれぐらいふえるようなイメージですか。

(竹森学校経営支援課長)

少なくとも県内の他市町との協議の中では、それほど急にぱっとふえるようなことはないのではないかというお話ですが、こればかりはふたをあけてみないとわからない部分もあります。

(梶木委員)

定員というのは設けないのですね。こういうのは義務教育の教育機会なので、全員来たら受け入れるということですか。

(竹森学校経営支援課長)

全員来たら受け入れるというよりは、定員という考え方はありませんけれども、ただ施設の要件がどうしてもありますので、そこは実際に何人までというのはある程度考えていく必要があると思っています。

(梶木委員)

では選ぶことになりますか。早い者勝ちですか。

(竹森学校経営支援課長)

実際、他の学校でも抽選とかをやったりするケースはありますが、そういったこ

とも場合によっては考える必要が出てくるかもしれません。

(梶木委員)

兵庫県で、神戸が2校と尼崎が1校ですよ。

(竹森学校経営支援課長)

はい。

(梶木委員)

これから兵庫県がふやすという話があるわけではないですよ。

(長田教育長)

ない都道府県もあるわけでしょう。

(竹森学校経営支援課長)

ない都道府県もあります。

(長田教育長)

3校もある都道府県は珍しいですね。

(竹森学校経営支援課長)

ただ県内でも割とこの法律の施行を受けて、いろんな声が上がっていて、姫路のほうで、かなりこの学校の設置を求める声が大きくなっていて、姫路市の教育委員会も、私どものほうに見学に来られたりですとか、割と前向きには考えておられますけれども、やはり費用負担といいますか、経費の問題がありますので、すぐに簡単にはいかないと思います。

(山本委員)

これ平成22年から厳格に適用しということは、それまではどうなのですか。

(竹森学校経営支援課長)

2行目に書いているように、学校において割と柔軟に判断をされていたということです。

(山本委員)

今よりは多かったということですね。

(竹森学校経営支援課長)

はい。

(梶木委員)

中学校に行っていない人という要件があるのですよね。それは日本の中学校に行っていないということですか。

(竹森学校経営支援課長)

海外から来られた方も、御自身の出身の国の義務教育を卒業されていない方ということで、限定をしています。

(梶木委員)

卒業していない人というのは、逆に言うと証明が出ないですよね。

(竹森学校経営支援課長)

はい。そのあたりは実際にやりとりする中で確認するしかありません。

(伊東委員)

抽せんみたいなことになると、市民は優先になるのですか。

(竹森学校経営支援課長)

優先したいと思っています。

(梶木委員)

在住、在勤の順番ですかね。

(竹森学校経営支援課長)

はい。在住、在勤。さらに拡大すれば市外の方。その順番かなと思っています。

(梶木委員)

普通に調整するときは反発がありそうですね。

(長田教育長)

それは多分やったらだめでしょう。

(梶木委員)

ということは、厳格に何か一定の、ここまでの定員というのを何となく決めていく感じ

ですか。

(竹森学校経営支援課長)

定員と言いますか、施設要件と言いますか。そういう形で、この要綱を策定する中で、盛り込んでいきたいなと思います。

(浜本総務部長)

決めざるを得ないと思います。

(梶木委員)

教員の数もですよ。

(浜本総務部長)

そうです。そこもかなり問題になります。今でも結構個別でやっていて、ぱんぱんな状態だと聞いていますので、今の教員数で、後どれくらい受け入れられるのかの判断と、それからそれ以後、本当に教員をふやすとすれば、他都市さんに御負担いただかないといけないとか、そういう話にもなりますので、そういったことも含めて、県ともよく協議をさせていただきたいと思います。

(梶木委員)

教室ふやしてまではやらないということですね。本当に伊東先生がおっしゃったように、ちょうどいいぐらいおられる感じだと思いますけれども。

(浜本総務部長)

今のところはそうですね。

(梶木委員)

あれ以上入らないですよ。給食食べているスペースもちょうどぐらいに。

(伊東委員)

何か発表会を聞いたら、紹介みたいな形でどんどん人が入ってくるような形です。

(竹森学校経営支援課長)

そうですね。どうしても口コミで、どんどん広がりますので。

(伊東委員)

ニーズは大きくなりそうですよね。

(竹森学校経営支援課長)

そうですね。

(長田教育長)

だからそのニーズがどれぐらいかを、どこかの時点で県と一緒に把握しないといけないですね。市内在勤者をまず受け入れます、その次に市外の話があって、それは当然費用負担もそれぞれの自治体にしてもらってということになるのでしょうかけれども、いずれにしてもさきほどの教室なり箱の問題、教員の増員の問題とかがありますから、そういうことを踏まえた上で、どこまでやるかですね。

(竹森学校経営支援課長)

はい。尼崎市さんとも協調しながらやりたいと思っていますので、足並みをそろえてやりたいと思っています。

(長田教育長)

2 ページの4の今後の方針で、(1) (2) と、段階的にするというところで説明がありましたけれども、この方向でいいのかどうかということになります。

(伊東委員)

県は何を求めているのですか。県は夜間中学を持っていないですよね。

(長田教育長)

持っていません。

単に神戸と尼崎以外の市町に住んでいる人も、何とか面倒見てくださいよということですね。そこの調整はさせてもらいますというのが、県教委の立場ですね。

(梶木委員)

受け入れ拡大で、恐らく今おっしゃっていたような、何人でもいいんですかというあたりを、ここでしっかりと要綱で明確にしておくというのがきっと必要なんだと思います。在住・在勤の順番ですよ、とかというところを押さえておいていただかないと、やっぱり税負担の話とかもあると思いますので、誰でもオーケーっていうのではないですよね。

もう一つ言うと、やっぱり義務教育の機会を提供するということで、給食まで出ているわけですから、義務教育を受けていない人の教育の機会であって、外国人の日本語の学校ではないよというところを、しっかりとやっておいていただきたいなと思います。

(竹森学校経営支援課長)

もちろんです。

(山本委員)

わかれば教えていただきたいのですが、夜間中学の教員の配置基準みたいなものはあるのですか。

(竹森学校経営支援課長)

中学校と一緒にです。

(山本委員)

一緒なんですか。

(竹森学校経営支援課長)

はい。なので、1年2年3年という扱いなので、3クラスで基本定数としては8人です。それに教頭を含みます。それに児童生徒支援の加配が1名入っていますので、教員9名でやっています。

定数については、やっぱり夜間中学特有の事情がありますので、国には要望しています。

(浜本総務部長)

この間国に行って来ましたが、やっぱりすぐにはという感じでした。そこは何とかやってほしいということで、お願いはしてきました。

(長田教育長)

よろしいですか。

(5名の賛成により方向性を決定)

(長田教育長)

じゃあこの方向性でということでよろしくお願いします。

閉会：午後5時35分